

## 1 基本的な考え方

### (1) 将来都市像

- 都市づくりの目標実現に向けた都市基盤整備や都市機能誘導等の方向性を、将来都市像として概念的に示す。
- 首都東京の多様な機能集積の一翼を担う副都心や、地域特性に応じた都市機能の集積を図る各駅周辺を「副都心・商業業務拠点」として位置づける。
- 人口減少・超高齢社会に対応するため、移動が容易な拠点駅周辺に暮らしを支える都市機能を集約し、効率的にサービスを提供・享受できるまちを実現する。
- 多くの人の移動や都市活動を担う都市の骨格を「副都心と広域の連携軸」として位置づける。
- 大学や霊園などのまとまったみどりを「みどりの拠点」として、道路沿いの線的なみどりを「みどりの軸」として位置づける。

### (2) 土地利用の方針

- 区の東部から中央にかけての要所ににぎわう商店街がある親しみやすい住宅地
- 西部や目白周辺に広がる戸建て住宅を中心にした落ち着いた住宅地
- 副都心周辺の便利な地区
- 南北部にある産業と共生する地区

## 2 改定の背景・理由

### ○「副都心・商業業務拠点」

都市機能の集積を図る拠点は、役割に応じて「副都心」「交流拠点」「生活拠点」の3つに区分する。目白、大塚、巣鴨、駒込のJR各駅は、広域的な交流や区民生活を支える「交流拠点」、私鉄・地下鉄の各駅周辺は身近な生活を支える「生活拠点」として、それぞれ位置づける。

### ○「副都心と広域の連携軸」

拠点相互の機能連携を図る公共交通網を「副都心と広域の連携軸」として位置づける。また、商業・業務機能が主要な道路沿道に連担して分布しており、防災や緑、景観形成の観点からも、主要な道路は空間的骨格として考えられるため、新たに「都市道路軸」を設定する。都市道路軸は、主な都市計画道路（未着手も含む）を位置づける。なお、道路網の整備方針は、政策目的別まちづくり方針にて記載する。

### ○「みどりの拠点」

平成23年3月に策定された豊島区「みどりの基本計画」を踏まえ、「みどりの拠点」を下図の通り位置づける。なお、「みどりの軸」「街路樹路線」など、みどりのネットワークの整備方針は、政策目的別まちづくり方針にて記載する。

### ○「土地利用」

詳細な土地利用方針は、地区別まちづくり方針にて記載する。今年度とりまとめる全体構想においては、下図の通りおおまかな基本方針のみを示す。

## 3 現行都市計画マスタープラン 将来都市像



## 4 改定案 将来都市像

